

2023年度 第3回保障措置セミナー（基礎コース）
プログラム（案）

| 時刻 | 講演名及び講師 | 講演内容 |
|-------------|---------------------------------|---|
| 12:30～12:55 | 受付 | |
| 13:00～13:05 | 開会挨拶 事業推進室長 | |
| 13:05～14:10 | 「保障措置の成り立ち」 事業推進室 磯 章子 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 二国間原子力協力協定及び IAEA 保障措置協定受け入れの経緯 ・ 保障措置の強化策と追加議定書、拡大結論の経緯 ・ 国レベルの保障措置アプローチ |
| 14:10～14:20 | 休憩 | |
| 14:20～15:20 | 「国際約束と事業者の義務」 事業推進室 小林 功 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際約束により求められる義務（報告と査察） ・ 原子炉等規制法における報告と査察活動の規定 |
| 15:20～15:30 | 休憩 | |
| 15:30～16:40 | 「国内の施設における保障措置の実務の現状」 講師：調整中 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設における報告義務の概要説明（→記載要領については情報管理部が主催する講習会で説明） ・ 施設における査察等の活動の概要（→国内法の用語と IAEA 保障措置の用語の違い、国内の実施主体の違いの説明。基本的には IAEA 保障措置協定の用語について、その目的、実施内容などを説明。） |
| 16:40～16:50 | 全体を通しての質疑応答 | |
| 16:50～17:00 | 閉会の挨拶 | |

プログラム及び講師は都合により変更する場合がありますので、予めご了承ください。